

地域共生の実現

(1) 人権尊重 一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会へ

現 状 ・ 課 題

◇同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人に対する人権問題など、様々な人権問題が依然として存在しており、人権教育・啓発の進め方にも、さらなる工夫が求められています。

◇インターネットの普及など時代の変化に伴って、新たな人権侵害が増加しています。

◇日本では、一部に、障害のある人、高齢者、妊婦などを通常の社会の仕様の中で生活しにくい人として特別扱いする風潮が見られます。

◇建物や製品等について、すべての人がはじめてから安心・安全に利用できるユニバーサルデザインの考え方が広まっており、高齢化や国際化の進展に的確に対応するために、さらなる普及促進が求められています。

対 応 方 向

○府民参画型の人権教育・啓発の実施や国、市町村、NPO等と連携した人権相談システムの確立などにより、様々な人権問題の解決に取り組めます。

○ユニバーサルデザインの普及啓発や、だれもが不自由なく行き来できるまちづくりなどにより、ユニバーサルデザインの考え方に基づく社会をつくりまします。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な人権問題の解決に取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権をとりまく状況が改善されること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人に対する人権問題など、様々な人権問題の解決に向けた施策を推進します。 ○ 国、市町村、NPOなど関係機関と連携し、学校、職場、地域社会、家庭などあらゆる場や機会を通じた実効ある人権教育・啓発の取組を推進します。 ○ 府の機関で構成する「府民の人権を守る相談ネットワーク」を充実するとともに、国、市町村、NPO等、関係機関と連携した人権相談システムを確立します。 ○ 人権教育・啓発のイベントやシンポジウムの開催等に企画・立案段階から若者等の参画を促し、ざん新たな発想やアイデアをとり入れた参画型の取組を推進します。 ○ 高齢を理由に民間賃貸住宅への入居を拒否されることのないようにするなど、高齢者が住み慣れたまちで住宅に入居しやすい環境づくりを推進します。 ○ 外国籍の府民が、言語や文化の壁を越えて府内で安心・安全に暮らせるように、府民・産学公で連携する国際交流プラットフォームをつくれます。 ○ 様々な人権問題に関して調査・研究を行う財団法人世界人権問題研究センターの活動を支援し、研究成果を広く内外に発信、還元することにより、人権問題の解決につなげます。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<ul style="list-style-type: none"> ○ ユニバーサルデザインの考え方に基づく社会をつくること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりや施設、商品等が増えること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ユニバーサルデザインの考え方についての啓発・研修を実施するとともに、ユニバーサルデザインの普及促進を図る民間団体の取組を支援します。 ○ 子どもや高齢者、障害のある人などが不自由なく行き来できるまちづくりや、だれもが憩い、遊べる公園づくりなど、府民の気づきによるユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます。 ○ 鉄道駅舎などの公共的な施設等の整備におけるユニバーサルデザインの視点の徹底・バリアフリー化を推進します。 ○ 高齢者や子育て世帯はもとより、多様な世帯が居住し交流できる府営住宅等を整備し、当該施設等を核として、ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりを推進します。

(2) 地域力再生

地域の課題解決に向け、地域 みんなが連携・協働する社会へ

現 状 ・ 課 題

◇多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題への的確な対応が求められる中、これまで行政が中心的に担ってきた子育て、青少年育成、高齢者福祉などの様々な公共的サービスを、NPOや大学、企業などの行政とは異なる多様な主体が担うようになってきています。

◇行政の箇所付け等に沿って進められてきた道路や河川の整備などの公共事業等について、住民の気づきや提案等をもとにして進める取組が出てきています。

◇まちづくりなどに関心を持つ住民が増える中、住民の暮らしの中での気づきや問題意識を、住民に身近な事業等に十分いかすことが求められています。

対 応 方 向

○地域の課題解決や魅力アップを進める地域活動への支援や、自治会、NPO、大学、企業、行政等が対等の立場で結び付き、地域課題の解決を図るプラットフォームによる活動等を通じて、課題を共有できるつながりをつくる中で、地域力を引き出し、地域づくりにいかします。

○府民の気づきや発意により事業を行う府民参画型の事業手法を様々な分野で展開し、住民と行政の協働を拡充します。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域力を引き出し、地域づくりにいかすこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域課題の解決に取り組む活動が拡大すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域やジャンルを超えた活動の連携の輪が広がるよう、地域のニーズとのマッチング支援、公共人材育成など、地域力再生プロジェクトによるサポートを拡充します。 ○ NPOや地域団体、企業、大学など民間団体等の連携を促進するとともに、それらが対等の立場で集い、地域課題の解決を図るプラットフォームを通じて、民間団体等と行政との協働を推進します。 ○ 府内大学のあらゆる地域連携窓口や関係教員らと自治体や地域団体などが双方のシーズやニーズを機動的に伝え合う情報ネットワークを構築し、多彩な地域連携活動を推進します。 ○ 府北部地域において、研究者や学生が活動しやすい環境を整備するなど、大学と市町村や地域団体などが連携・協働して地域課題の解決や人材育成を行う持続・発展的なしくみづくりを行います。 ○ 職業上つちかった知識、経験や趣味、特技など、府民が持つ強みを登録し、地域で活動する団体とマッチングする取組を実施します。 ○ 社会貢献活動に意欲のある企業と地域社会のニーズとのマッチングを行うことにより、企業の社会貢献活動の普及促進を図ります。 ○ 地域社会の課題解決を目的に、地域社会に根を下ろして活動する社会的企業の創出・育成を図るため、人材、資金、ノウハウ等の支援を行います。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<p>○ 住民と行政の協働を拡充すること</p>	<p>○ 公共事業等への住民参画・協働が増えること</p>	<p>○ 府民がボランティアやNPO活動に参画しやすくするため、団体の情報や参画可能なイベント等の情報を提供するポータルサイトを整備します。</p> <p>○ 地方分権の先進的取組である琵琶湖淀川水系の流域自治会議や京都府淀川水系流域自治体会議において、地域の意見を反映し、まちづくりや環境、景観など総合的な観点から、地域主導の河川行政に取り組みます。</p> <p>○ 多様な主体の連携・協働による「明日の京都」づくりを推進するための具体的な道筋を示すとともに、プラットフォームの発展型として、プロジェクト型の具体的なモデルを提示し、その活動を進めます。</p> <p>○ 府民公募型安心・安全整備事業を引き続き実施するとともに、その理念を福祉や文化など多様な分野に展開し、府民の気づきや発意を踏まえて様々な事業を推進します。</p> <p>○ 地域住民の発意と労力の提供など、住民参画・協働による地域づくり・人づくりを図るための新しい普請制度を創設します。</p> <p>○ 清掃や歩道の除雪、危険箇所の通報など比較的簡易な道路の維持管理を、地域住民の協力を得て実施します。</p>

(3) 新たなコミュニティづくり

自由で開かれた新しいタイプのコミュニティのある社会へ

現
状
・
課
題

◇家庭は地域社会を構成する最も基礎的なコミュニティと言えますが、昭和50年頃から男女各年齢層で未婚率が急上昇を続けており、生涯未婚率（50歳時の未婚率）も平成17年には男性で13.9%、女性で7.5%に達しています。

◇過疎化や都市化の進展などに伴い、生活上の困りごとなどを隣近所で解決してきた風潮や、「お互いさま」の気持ちが希薄になりつつあります。

◇職住分離が進む中、住んでいる地域への愛着や関心が薄れてきており、地域の一員としての意識が希薄になりつつあります。

◇モータリゼーションの進展や消費行動の変化などによる郊外型店舗等の増加などにより、消費者の商店街離れが進行し、シャッター通り等が増えています。

◇商店街をはじめとするまちなかのにぎわい喪失は、単に、地域経済への影響だけでなく、多世代間の交流や地域社会の治安にも影響を及ぼしています。

対
応
方
向

○男女の出会いや交流の場づくり、近所付き合いが進む住宅の普及、地域の伝統文化の継承・復活による愛着づくりなどにより、家庭や地域のコミュニティを拡充します。

○地域の助け合いを促進するしくみづくりを支援し、人がつながり支え合う社会をつくります。

○地域に根ざした商店街の新たな活性化を進め、地域社会ににぎわいを創出します。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
○ 家庭や地域のコミュニティを拡充すること	○ 結婚を望む人の出会いの場が増えること	○ 出会いの場づくりなどに取り組む市町村、NPO等の広域的なネットワークを構築し、府内各地域が連携して婚活の支援ができる体制を整備します。
○ 人がつながり支え合う社会をつくること	○ 地域住民が交流する機会が増えること	○ 各戸の居住空間とは別に、共有空間を活用して入居者のコミュニケーションが図られ、近所付き合いが進むタイプの住宅の普及を図ります。
	○ 地域社会の中に様々な支え合い、助け合いのしくみができること	○ 地域の伝統文化の継承・復活、都市地域における新たな住民文化の振興などによる世代間交流の活発化を通じて、地域コミュニティの再生と地域への愛着づくりを推進します。
		○ 地縁組織とNPOとのマッチング等により、NPOの専門性をいかした地域課題の解決や地域の魅力アップを進めます。
		○ 寄附文化の醸成などにより、公共サービスの新たな担い手となる住民活動を地域社会が支えるしくみづくりを支援します。
		○ NPO等による暮らしのサポート活動など、地域の助け合いを促進するしくみづくりを支援します。
		○ 企業や関係団体等との協働により、クレジットカードでショッピングした場合に加算されるポイントが福祉施設や介護施設等への支援金として活用される「ハートポイント制度（仮称）」を創設します。
		○ 地域社会に不可欠なサービス拠点となっているコンビニエンスストア等と連携し、コミュニティにおける防犯・防災などの取組を実施します。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<p>○ 地域社会ににぎわいを創出すること</p>	<p>○ 商店街が地域コミュニティとしての役割を担うこと</p>	<p>○ 団塊の世代をはじめ幅広い人々のボランティア活動への参画を促すしくみをつくり、地域の絆の再生を支援します。</p> <p>○ 商店街を舞台にまちなかのにぎわいを取り戻すため、商店街やNPOなどが実施する地域交流イベントや地産地売の取組などを支援します。</p> <p>○ 買い物が困難な高齢者等を生活の面から支えるため、バリアフリーの商店街づくりや御用聞きの復活など、商店街の活性化に取り組みます。</p> <p>○ まちなかのにぎわい創出、多様な世代間の交流、高齢者の住みよいまちづくりなど、地域社会の課題に的確に対応するため、既存住宅団地の再生支援などに取り組みます。</p>

(4) 男女共同参画

男女が社会の対等な構成員として様々な場で自己実現できる社会へ

現
状
・
課
題

◇近年、ドメスティック・バイオレンスの相談件数が増えており、被害者の安全の確保や社会的自立のための支援の充実・強化が必要となっています。

◇日本は、他の先進諸国と比べて、政治家や企業の管理職等に占める女性の割合が低い水準にとどまっています。

◇女性の社会進出はこの30年ほどで約1.5倍に増えており、いわゆるM字カーブは緩やかになっていますが、出産前後では、無職の女性の割合は約3倍に増えています。また、男性も、子育ての中心世代である30、40歳代では労働時間が長くなっており、仕事と育児の両立が大きな課題となっています。

◇少子高齢化や小家族化、地域コミュニティの弱体化など様々な変化が生じる一方で、長時間労働など、男性が家庭や地域社会にかかわる時間を確保しにくく、育児や介護を担うことの多い女性が働きにくい労働慣行があります。

対
応
方
向

○ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や安全な生活支援などを行う体制の拡充を図り、男女の人権問題の解決に取り組みます。

○男女がともに社会の対等な構成員として自己実現できるよう、家庭、地域、働く場での男女共同参画を推進します。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女の人権問題の解決に取り組むこと ○ 家庭、地域、働く場での男女共同参画を推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ドメスティック・バイオレンス、セクシャルハラスメントなどの人権侵害の状況が改善されること ○ 社会で活動する女性をとりまく環境が改善されること ○ 男女がともに家庭、地域へ参画できる環境が整うこと ○ 結婚、出産等を経ても意欲に応じて就業できるようになること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府家庭支援総合センターを中心に、府域全体で、ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や安全な生活を支援するためのサポーターの派遣等ができる体制を拡充するとともに、ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発を推進します。 ○ 女性の管理職への登用や審議会等における女性委員の比率の向上など、女性の参画拡大や地位向上のための取組を府庁において率先して行います。 ○ 起業をめざす女性向けのインキュベーション施設の拡充や、女性の起業アイデアの事業化をサポートする賞の創設などを行います。 ○ 家庭や地域の絆、子どもを慈しみはぐくむことの大切さ等について啓発することにより、子育てや家庭生活が尊重され、社会全体で子育てを支援する風土づくりを推進します。 ○ ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を進めるとともに、男性の家庭や地域社会への参画を促進するため、男性向けの相談窓口の設置や家事、育児、介護、地域活動等の研修や率先行動普及のためのリーダー養成等の取組を実施します。 ○ まちづくりなどに参画する女性や子育て中の母親たちの交流の場の拡大や交流機会づくりを支援します。 ○ マザーズジョブカフェにおいて、子育てしながら働きたい人、ひとり親家庭の人など、一人ひとりのニーズに応じて子育て相談から就職あっせんまでワンストップで支援するとともに、子育て期の多様な働き方モデルを創造します。

(5) ふるさと定住 だれもが生まれ育った土地に住み続けられる魅力ある社会へ

現 状 ・ 課 題

◇全国画一的な地域づくりが進められ、地域の個性や魅力が失われる中、若年層を中心とした人口の減少と住民の高齢化が進み、これまで地域の生活を支えてきた人の絆や助け合いなども薄れつつあります。

◇豊かな自然に囲まれた農山漁村での暮らしに対する潜在的なニーズはありますが、上下水道、交通、情報通信、医療、教育など生活の利便性の低さを危惧する声も多く、農山漁村暮らしが大きな動きとなって顕在化するには至っていません。

◇農山漁村においては、企業の立地が少なく、雇用機会が縮小しており、就業機会を求める若者を中心に、都市部への人口移動が続いています。

◇国内外における農林水産物の産地間競争の激化や消費低迷の中、農林水産業従事者の所得確保・向上が求められています。

対 応 方 向

○市町村や地域住民が行う地域の資源や個性をいかしたまちづくりを支援し、個性豊かで住みやすい地域をつくります。

○生活に必要な条件整備や、ふるさと定住を望む人と地域とのネットワークづくりなどを推進し、農山漁村の定住環境を整えます。

○農林水産業の経営強化や生産性の向上、商業・工業等の業種間連携、環境・健康・観光等の様々な産業の総合化などにより、農山漁村の所得水準を向上させます。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 個性豊かで住みやすい地域をつくること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の個性や魅力が向上すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村や地域住民が行う地域の資源や個性をいかしたまちづくりについて、基盤整備やコミュニティ対策など、ハード・ソフト両方の取組を支援します。 ○ 府域全体の完全水洗化をめざし、下水道、集落排水、浄化槽など地域の実情に応じた水洗化への取組を推進します。 ○ 水道未普及地域の解消や水道事業の統合への助成をはじめ、将来にわたり安心・安全な水を安定的に、できる限り安価に供給できるよう地域の実情に応じた支援を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農山漁村の定住環境を整えること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農山漁村の暮らしの利便性が向上すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラインガルテン（滞在型市民農園）や農家指導型市民農園、二地域居住、農村週末居住など、農村居住を促進するための多様な取組を推進します。 ○ 耕作放棄地や空き農家の再活用、後継者のいない農業経営者の経営継承などを支援します。 ○ 農山漁村において、生活必需品の販売、買い物補助、デマンドバスの運行、田んぼのあぜ草刈りなど様々な困りごとに柔軟に対応するコミュニティビジネスを支援します。 ○ 過疎・高齢化地域の課題を地域で解決できるよう集落が連携して地域の絆を取り戻し、NPOや企業、行政と協働して里力再生に取り組むプラットフォームの形成を支援します。 ○ 有害鳥獣の捕獲強化のための担い手確保や広域的な体制整備を推進し、地域ぐるみで取り組む防除対策、捕獲鳥獣の地域資源としての有効活用、鳥獣の生息環境の整備などを進めます。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
○ 農山漁村の所得水準を向上させること	○ 農山漁村における就業環境や農林漁業者の経済状況が改善されること	<p>○ 農山漁村の生活・生産基盤の整備や人づくりに総合的に取り組み、水や空気などの命の源を育む「命の里」づくりを、府内各地域の公募により推進します。</p> <p>○ 農山漁村における魅力ある産業として、食料生産、環境、健康、観光など様々な地域資源を農商工連携や6次産業化と組み合わせた新しい産業の創出に取り組みます。</p> <p>○ 農山漁村の暮らしを支える多様な地域法人の設立を支援します。</p> <p>○ 再生可能エネルギーが豊富な農山漁村の人々が自然の中で住み続けられるよう、エネルギーの地産地消や売却による所得確保の取組を推進します。</p>